

平成30年度

# 町政執行方針

平成30年3月

浦 白 町

## 平成30年度 町政執行方針

平成30年第1回浦臼町議会定例会に当たり、新年度の町政に望む基本的な考え方と重点的な施策について申し上げます。

私は、平成28年5月に、2期目の町政運営を託されて以来、本年は折り返しの年になりますが、この間多くの町民の皆様のご支援を賜り心より感謝申し上げます。

少子高齢化や人口流出が激しく進展し、現在、町の人口は、1,900人を割るところまで来ております。私は1期目から継続して、活力ある町へ、そして、町民誰もが故郷にいつまでも住み続けられる、安心のまちづくりの実現を目指して、産業振興や子育て支援、定住移住対策、災害に強いまちづくり等様々な施策に全力で取り組んでまいりました。

過疎化が進み、市街地の活力が激しくそぎ落とされる中において、今後も山積する課題に真正面から向き合い、町民の声を聞きながら、議会との議論を踏まえて、今、最善

と思われる対策にしっかりと取り組み、活力ある未来、明るく希望溢れるまちづくりに挑んでまいります。

政府は経済の再生を最優先課題として、一億総活躍社会の実現による成長と配分の好循環に向け、更なる取組を進めています。その結果、名目GDPの増加や新たな働き方改革等による雇用環境の改善など、景気がやや回復傾向にあると認められますが、その効果も大都市に集中していて、地方の中山間地域には、いまだにその効果は見られず、景気の低迷を強く感じるところです。また、世界経済の不確定さやトランプ大統領の強引なアメリカファースト政策、さらには、北朝鮮問題などにより、その効果に陰りが見え始めて、株価の暴落など予断を許さない状況にあり、今後とも国政の流れを注視していかなければなりません。

このような厳しい行財政環境の中でも将来に向けたまちづくりのために、平成27年度より始まった第4次浦臼町総合振興計画（チャレンジプラン）と浦臼町総合戦略を町づくりの基本に置き、計画の着実な実現を目指して、未来に向けて持続可能なふるさとづくりに、職員一丸となって

積極的に行動し、取り組んでまいります。

人口流出が想定以上に早く進行しており、地方においては、人材の確保があらゆる分野で難しくなる中、町の政策の効果が表れるのにも時間を要する感じがあります。

この厳しい時こそ、開拓先人のご労苦を思い、全町民の英知を結集して、町民みんなで、ふるさと再生に向かって進むしか術はありません。

今年、北海道は、命名150年の節目の年を迎えます。

北海道新幹線開通やインバウンドの増加により、新たな潤いが生まれていますが、この好機を着実にキャッチして、更なる地域の発展につなげていかなければなりません。

浦臼町も来年は開町120年を迎えますが、その節目の年を迎えるに当たって、一層活力ある町づくりと、子どもから高齢者まで誰もが『住み続けたい、住んでよかった』と思えるまちづくりを推進していきます。

はじめに

J R北海道の札沼線廃止問題について申し上げます。

—昨年11月のJR北海道の『単独では維持困難な路線』発表以来、沿線4町との意見交換会や町づくり検討会議での議論を進めているところですが、2月10日に発表された北海道交通政策総合指針（案）を参考にしながら、提案のあった代替バス運行について、JR北海道と協議することとしました。

今後は浦臼・月形間の路線バス運行、浦臼・奈井江間の土日の町営バス運行、さらには、JR北海道所有の土地などの財産活用について協議をしてまいります。いずれにしても、町民の利益が損なわれることが無いようにしっかりと取り組んでまいります。

以下、平成30年度の主要施策について申し上げます。

#### 《町民の健康づくりの推進と福祉政策》

1点目は町民の健康づくりの推進と福祉政策についてであります。

町民の健康づくりの増進につきましては、健康増進計画、高齢者保健福祉計画に基づき、各種保健事業を進めてまい

ります。各種検診費用の自己負担の軽減施策を継続実施し、疾病の早期発見、重症化予防と町民の生活の質の向上のため、個人の状況に沿った保健指導を展開し、若い世代からの健康づくりを支援してまいります。

母子保健分野では、今まで実施していた乳幼児健診、予防接種費用の助成、家庭訪問などに加え、誰もが安心して子どもを産み育てることができるよう、中空知管内で初の「子育て世代包括支援センター」を保健センター内に開設し、育児不安の軽減や虐待予防のための相談など、子育て期全般を切れ目なく支える基幹センターとして機能させていきます。

また、少子化対策の一環として、特定不妊治療費助成、男性不妊治療費助成に不育症の検査及び治療費の助成を追加するほか、妊婦健診での超音波検査の助成を14回に拡大します。

町総合戦略に位置付けられ、先行的に実施している認知症健診（ゆうゆう健診）により、軽度や前段階と判定された方のために、町内社会福祉法人と連携し、新しい通所型

の介護予防サービスを開始し、認知症予防を図ります。

障がい者福祉対策については、障害者総合支援法に基づき、障がい者の個々の能力や適性に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、今までの事業のほかに訪問入浴サービス、身体障害者の自動車改造費の助成、日中一時支援事業を新たに開始します。また、これら障がい者の支援体制整備については、地域の実情に応じ、課題を明確にすることが必要であることから、障がい者自立支援協議会を設置し、地域社会における共生の実現に向け、福祉の向上に取り組んでまいります。

#### 《認定子ども園の開設と子育て支援体制の充実、強化》

2点目は子ども子育て支援の充実についてであります。

共働き世帯の増加などにより、子どもを預ける、いわゆる待機児童問題が大きな社会問題となる中、本町においても生まれてくる子どもを地域で守り、育てる環境整備の必要性から、昨年度は子育て支援の中核的施設として『認定こども園なかよし』を建設、本年4月5日開園に向けて現

在、着々と準備が進んでいるところです。現時点で36名の入園希望者があり、施設完成を待ち望んでいた皆様には嬉しいことと思っています。

保護者の負担軽減策として、正規の保育料の5割を助成することとし、さらには、給食費の無料化も併せて実施することで、子育て支援を充実してまいります。

今年度は第2期工事として、園庭や駐車場など外溝工事を中心に整備し、9月中の完成を目指していきます。管理運営者となる社会福祉法人揺籃会とは、今月はじめ、施設は無償貸与契約を締結したところであり、これまで以上に連携を強化して、認定こども園事業が順調に進むことを願っているところです。

また、子育て支援センターがこのこども園に併設されることから、保健センターの子育て世代包括支援センターと連携を図りながら、より効果的に運営をしてまいります。

この施設の完成によって、働きながら子育てできる環境整備が図られ、現在広域保育を利用されているご家庭の皆様の負担軽減により、子育てしやすいまちづくりに結びつ

くものと期待をしています。

### 《安全安心のまちづくり》

3点目は消防・防災減災対策であります。

地球温暖化の影響等により、この冬は豪雪・大寒波が日本列島を襲い、死傷者が出るなど国民生活に多大な支障をきたす大災害となっています。

近年、こうした異常気象による自然災害が多発する事態に対し、住民の安全安心を確保しながら、生活を守ることが行政の使命と認識しています。

昨年10月に完成した『防災倉庫』を災害対策拠点と位置づけて、最大の効果を出すために、今年度は発電機と水中ポンプをそれぞれ1台購入して、防災備品の充実に努めてまいります。

また、今年度完成する新たな洪水ハザードマップや、ため池ハザードマップを活用して、地域住民と豪雨災害情報を共有して、住民の防災意識を高めながら、普段から災害に備えていきます。

聖園川は、これまでも豪雨時には農地冠水や倉庫等への浸水被害が発生していることから、今年度、改修事業に着手し、自然災害への備えを充実させてまいります。

また、過去2カ年、本町では住宅火災で焼死者を出していることなどを踏まえ、今年は鶴沼地区の消火栓3基の整備を進めてまいります。また、浦臼消防団本部に水槽付消防ポンプ車1台、晩生内コミュニティ消防センターに消防ポンプ自動車1台を更新配置して、地域の消防、防災力を高め、被害の減少、安全安心のまちづくりに努めてまいります。

除雪対策としては、除雪ドーザ1台、除雪専用車1台を更新し、除雪体制の充実に努めてまいります。

#### 《産業（農業・商工業・観光）振興》

4点目は産業振興についてであります。

町の基幹産業であります農業については、昨年不安定な気象状況にも関わらず、結果として北空知の作況指数は、103となり、高品質米が多く、例年を超える豊作となっ

て、農家の皆様には、豊穰の年となったと思っています。

しかしながら、平成30年度からの農業政策の大転換は、農家の将来的な経営にどのような影響が出るのか不明な面が多くあり、さらには、国の農業を犠牲とした、前のめりの自由貿易、自由経済一辺倒の姿には、怒りを覚え、今後関係機関などと連携を密にしながら、国に対して農業を守る取組を強く訴えてまいります。

農家の高齢化、担い手不足など厳しい環境の中にある農業ですが、農業を守ることが町を守ることにつながるとの想いで、積極的に各種事業を展開してまいります。

新規事業として『若手農業者チャレンジ応援事業』を創設し、将来、町の農業を背負っていく、意欲あふれる若い農業者のやる気を支援しながら、農業の活性化を図ってまいります。

GPSを活用したスマート農業の取組やハウスなど新たな取組に必要な資材購入、さらには、各種免許取得などに対して50万円を上限に支援してまいります。

平成13年の稼働から17年経過したライスターミナル

中心蔵については、老朽化が進んでいることから、自動倉庫の設備更新を施設指定管理者であるピンネ農業協同組合と共同で進め、施設利用農家を支援してまいります。

さらには、民間企業より寄贈された水田観測センサー 50 台について、その通信費用を町が負担し、水田の効率的な栽培管理を進めてまいります。

また、浦臼農産物加工研究センターへのスクリーキャップ式の打栓機導入を支援し、特産品開発をサポートしてまいります。

その他国や道の事業を有効に活用しながら、農家所得の向上や担い手確保、農産物の生産拡大などに、積極的に取り組んでまいります。

厳しい中山間地域を保全しながら、後世に継承していくことを目的に、中山間地域等直接支払事業についても農家の所得対策として継続してまいります。

農業基盤整備につきましては、現在、事業進行しております、道営土地改良事業を引き続き町として支援してまいります。

重要課題の新規就農者の確保、担い手対策につきましては、引き続き国の『農業次世代人材投資事業』等を活用した支援を実施してまいります。

その他、水田農業対策事業として、直播栽培やクリーン米生産を引き続き応援していきます。

有害鳥獣対策については、現在、実施している捕獲奨励金の拡充、猟銃免許取得支援や更新支援などを継続実施し、人材の育成などに成果の上がるように取組を進めてまいります。

安心安全で高品質な農産物の生産につきましては、ピンネ農協と連携しながら、収益性の高い、低コストで省力化された農業振興を支援してまいります。

商工業の振興については、人口減少に伴って、また、経営者の高齢化などによって市街地の活力が低下するなど、厳しい状況が進んでいます。

商業・観光活性化事業の中心的な役割を担う商工会への支援を強化しながら、中小企業の施設整備や人材育成の従業員研修、地場産品開発などへの活用が期待できる中小企

業振興事業助成金、町内商店の振興と消費拡大に向けた『プレミアム付き商品券』発行支援事業も継続しながら、商工業の活性化に努めてまいります。また、今年度は、うらうす夏の味覚まつりが10周年を迎えることから助成金を拡充して、記念事業を応援してまいります。

今年度の新規事業として『企業立地促進事業助成金制度』を創設、進出してきた企業に対して、上限3,000万円を交付し、企業誘致にも力を入れて、地域の雇用拡大を図ってまいります。

昨年から取り組んでいる産業観光推進グランドデザインについては、昨年は検討委員会により、浦臼町に最適な観光について、道の駅・温泉及び鶴沼公園の機能について話し合わせ、策定されたデザインを踏まえ、今年度は、新たな協議会を立ち上げて、ハードとソフト事業について、より具体的な内容を検討してまいります。

### 《良質な住環境と高齢者支援》

5点目は住環境改善と高齢者支援についてであります。

超高齢社会を迎え、本町においても高齢化率が43%を超え、それに伴って様々な課題も表面化してきています。

移動手段としての町営バスなど公共交通は、これまで以上に必要性が増し、無くてはならないものでありますが、バス停まで行くことが難しい高齢者も多くおり、ドア・ツー・ドアのタクシーの必要性が増しています。

町内の生活路線バス運行を継続しながらも、乗り合いタクシー事業を継続実施し、生活の足の確保充実を図ります。

また、70歳以上の方全員にタクシー料金利用助成としてのチケット配付事業も、昨年同様、1人当たり年間12,000円を支援して生活の足の確保に役立てていただきます。

また、安心して暮らせる地域社会の実現には、何よりも安定的な住宅の確保が必要です。昨年は誰もが入居可能な『民間アパート建設』を支援して2棟8戸が建設されましたが、4月からは入居がはじまり、その効果に期待をするものです。

さらには、定住促進策としての住宅取得応援助成金制度

や住宅リフォーム等補助事業も昨年は多くの実績がありますので、今年も継続していきます。

また、建て替え計画のある公営住宅『ひばり団地』については、今年度2棟8戸の実施設計と団地内道路の実施設計を実施し、併せて3棟12戸の解体を進め、中央団地E棟及びスパーク21A棟については、外壁塗装を実施し、住環境の向上を目指してまいります。

定住移住対策については、PR活動の効果が期待できることから、東京など大都市での移住定住相談事業などにも積極的に取り組みながら、移住定住の促進強化を図ってまいります。

さらには、町内会から要請があった地区会館の修繕費用については、大幅に町の支援を拡大して地域コミュニティ施設の維持に努力してまいります。

### 《地方創生総合戦略の推進》

6点目は、地方創生総合戦略の推進についてであります。人口減少社会の対策として、雇用拡大を狙った平成27

年に始まった総合戦略も後半に入ってきました。

総合戦略に位置付けられた、有害鳥獣駆除及びその利用については、平成28年度より、《ジビエ de ウラウス》プロジェクトとして推進してまいりました。本プロジェクトの実現のため、施設等の基本構想や企業誘致に向け、事業を展開してまいりましたが、今後は、《ジビエ de ソラチ》として事業推進するため、平成29年度末に、国のジビエ利用拡大方針による、ジビエ倍増モデル地区の認定申請をいたしました。

空知管内での連携を図りながら、この地域の有害鳥獣対策とジビエとしての利用拡大を進めていきたいと考えております。

結びに

以上、平成30年度の町政執行に臨む、所信の一端を述べさせて頂きました。

日本中が人口減少、少子高齢化が加速的に進展する中、残念ながら、浦臼町の人口減少を食い止めることはできな

い現状ですが、町民一人一人の元気が町づくりを支えてくれるものと確信しています。

これらの施策の実現のためには、町議会並びに町民の皆様のご理解ご協力が必要であり、一層のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます、平成30年度町政執行方針といたします。